令和7年度

ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価

自己点検評価書

［日本高等教育評価機構］

令和7(2025)年6月

○○大学院

目　次

|  |  |
| --- | --- |
| Ⅰ．建学の精神・専門職大学院の基本理念、使命・目的、  専門職大学院の個性・特色等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ○ |
| Ⅱ．沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ○ |
| Ⅲ．評価機構が定める基準に基づく自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・ | ○ |
| 基準1．使命・目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ○ |
| 基準2．内部質保証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ○ |
| 基準3．学生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ○ |
| 基準4．教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ○ |
| 基準5．教員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ○ |
| Ⅳ．法令等の遵守状況一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ○ |
| Ⅴ．エビデンス集（資料編）一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ○ |
|  |  |
|  |  |

**Ⅰ．建学の精神・専門職大学院の基本理念、使命・目的、専門職大学院の個性・特色等**

**Ⅱ．沿革**

**Ⅲ．評価機構が定める基準に基づく自己評価**

**基準1．使命・目的**

**1-1．使命・目的及び教育研究上の目的の反映**

**①学内外への周知**

**②中期的な計画への反映**

**③三つのポリシ-への反映**

**④教育研究組織の構成との整合性**

**⑤変化への対応**

（1）1-1の自己判定

「基準項目1-1を満たしている。」「基準項目1-1を満たしていない。」

（2）1-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**［基準1の自己評価］**

（1）成果が出ている取組み、特色ある取組み

（2）自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

（3）課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

**基準2．内部質保証**

**2-1．内部質保証の組織体制**

**①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立**

（1）2-1の自己判定

「基準項目2-1を満たしている。」「基準項目2-1を満たしていない。」

（2）2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**2-2．内部質保証のための自己点検・評価**

**①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有**

**②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・デ-タの収集と分析**

（1）2-2の自己判定

「基準項目2-2を満たしている。」「基準項目2-2を満たしていない。」

（2）2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**2-3．内部質保証の機能性**

**①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用**

**②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用**

**③内部質保証のための専門職大学院全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性**

（1）2-3の自己判定

「基準項目2-3を満たしている。」「基準項目2-3を満たしていない。」

（2）2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**［基準2の自己評価］**

（1）成果が出ている取組み、特色ある取組み

（2）自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

（3）課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

**基準3．学生**

**3-1．学生の受入れ**

**①アドミッション・ポリシ-の策定と周知**

**②アドミッション・ポリシ-に沿った入学者受入れの実施とその検証**

**③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持**

（1）3-1の自己判定

「基準項目3-1を満たしている。」「基準項目3-1を満たしていない。」

（2）3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**3-2．学修支援**

**①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備**

**②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実**

（1）3-2の自己判定

「基準項目3-2を満たしている。」「基準項目3-2を満たしていない。」

（2）3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**3-3．キャリア支援**

**①キャリア支援体制の整備**

（1）3-3の自己判定

「基準項目3-3を満たしている。」「基準項目3-3を満たしていない。」

（2）3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**3-4．学生サ-ビス**

**①学生生活の安定のための支援**

（1）3-4の自己判定

「基準項目3-4を満たしている。」「基準項目3-4を満たしていない。」

（2）3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**3-5．学修環境の整備**

**①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営**

**②図書館の有効活用**

**③施設・設備の安全性・利便性**

（1）3-5の自己判定

「基準項目3-5を満たしている。」「基準項目3-5を満たしていない。」

（2）3-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**［基準3の自己評価］**

（1）成果が出ている取組み、特色ある取組み

（2）自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

（3）課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

**基準4．教育課程**

**4-1．単位認定、修了認定**

**①ディプロマ・ポリシ-の策定と周知**

**②ディプロマ・ポリシ-を踏まえた単位認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用**

（1）4-1の自己判定

「基準項目4-1を満たしている。」「基準項目4-1を満たしていない。」

（2）4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**4-2．カリキュラム・ポリシ-の明確化**

**①　カリキュラム・ポリシ-の策定と周知**

**②　カリキュラム・ポリシ-とディプロマ・ポリシ-との一貫性**

（1）4-2の自己判定

「基準項目4-2を満たしている。」「基準項目4-2を満たしていない。」

（2）4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**4-3．カリキュラム・ポリシ-に沿って理論的教育と実務的教育の架橋に留意した体系的な教育課程の編成**

**①教育課程連携協議会の適切な構成と運営**

**②教育課程連携協議会の意見を踏まえ、カリキュラム・ポリシ-に沿った授業科目の適切な配置と、理論的教育と実務的教育の架橋に配慮した体系的な教育課程の編成**

**③ファッション・ビジネス系の職業分野における人材養成及び学位名称に照らして適切な人材養成の期待に応え得る教育課程の内容・水準**

**④次の各事項を踏まえた教育課程の内容**

**1．教育課程が、クリエイションとマネジメントを総合的に扱うファッション・ビジネスの実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、創造力、企画力などをグロ-バルな視点で修得させるとともに、高い倫理観を持つプロフェッショナルの人材を養成する観点から適切に編成されていること。**

**2．以下の科目が養成目的に応じて重点的に、かつ、バランス良く履修できるよう、教育課程が編成されていること。**

**・ファッション・クリエイションに関する科目**

**・ファッション・テクノロジ-に関する科目**

**・ファッション・マネジメントに関する科目**

**・総合的な専門性に関する科目**

**3．基本的な内容、発展的な内容、実践的な内容、事例研究などを取扱う科目がそれぞれ開設されるなど、段階的な教育を行うことができるよう教育課程が編成されていること。**

**4．人材養成目的を達成するための理論科目と実技科目のバランス**

**⑤人材養成目的に合った履修モデルの設定**

（1）4-3の自己判定

「基準項目4-3を満たしている。」「基準項目4-3を満たしていない。」

（2）4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**4-4．教育研究上の目的に相応しい授業形態、学修指導などの実効性**

**①履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫**

**②教育研究上の目的を踏まえ実践的な教育を行うよう、インタ-ンシップや、ケ-ス・スタディ、フィ-ルド・スタディ、双方向または多方向に行われる討論など授業方法について専門職大学院としての特色ある工夫**

**③1年間の授業計画、授業の内容・方法などが明記されたシラバスの作成と活用**

**④授業を行う学生数の適切な設定**

（1）4-4の自己判定

「基準項目4-4を満たしている。」「基準項目4-4を満たしていない。」

（2）4-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**4-5．学修成果の把握・評価**

**①三つのポリシ-を踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用**

**②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィ-ドバック**

（1）4-5の自己判定

「基準項目4-5を満たしている。」「基準項目4-5を満たしていない。」

（2）4-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**［基準4の自己評価］**

（1）成果が出ている取組み、特色ある取組み

（2）自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

（3）課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

**基準5．教員**

**5-1．教育課程を遂行するための教員配置の適切性**

**①教員の組織編成に関する基本方針の明確化と、この方針に基づいた教育課程を運営するために必要な教員の確保、適切な配置**

**②教員の組織編成に関する基本方針について、教員（実務家教員を含む）の数及び資格に関する専門職大学院設置基準の関係規定の遵守**

**③教員構成（専門分野、実務家教員と研究者教員など）のバランスの適切性**

（1）5-1の自己判定

「基準項目5-1を満たしている。」「基準項目5-1を満たしていない。」

（2）5-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**5-2．教員の採用・昇任方針の明確性、運用の適切性**

**①教員の採用・昇任の方針の明確化と、採用・昇任の方針に基づく規定の設定、適切な運用**

（1）5-2の自己判定

「基準項目5-2を満たしている。」「基準項目5-2を満たしていない。」

（2）5-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**5-3．教員人事における意思決定の適切性**

**①教員人事における専門職大学院の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性**

（1）5-3の自己判定

「基準項目5-3を満たしている。」「基準項目5-3を満たしていない。」

（2）5-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**5-4．教員の教育研究活動を支援・活性化する体制の適切性**

**①教員の教育研究活動を支援するRA(Research Assistant)などの適切な活用と研究費などの資源の適切な配分**

**②授業の内容・方法の改善・向上のための組織的なFD(Faculty Development)などの実施とその成果**

**③教員の教育研究活動を活性化するための評価体制の整備と適切な運用**

（1）5-4の自己判定

「基準項目5-4を満たしている。」「基準項目5-4を満たしていない。」

（2）5-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**［基準5の自己評価］**

（1）成果が出ている取組み、特色ある取組み

（2）自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

（3）課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

**Ⅳ．法令等の遵守状況一覧**

学校教育法（大学院関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 遵守状況 | 遵守状況の説明 |
| 第99条 |  |  |
| 第100条 |  |  |
| 第102条 |  |  |

学校教育法施行規則（大学院関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 遵守状況 | 遵守状況の説明 |
| 第155条 |  |  |
| 第156条 |  |  |
| 第157条 |  |  |
| 第158条 |  |  |
| 第159条 |  |  |
| 第160条 |  |  |

専門職大学院設置基準

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 遵守状況 | 遵守状況の説明 |
| 第1条 |  |  |
| 第2条 |  |  |
| 第3条 |  |  |
| 第4条 |  |  |
| 第5条 |  |  |
| 第5条の2 |  |  |
| 第6条 |  |  |
| 第6条の2 |  |  |
| 第6条の3 |  |  |
| 第7条 |  |  |
| 第8条 |  |  |
| 第9条 |  |  |
| 第10条 |  |  |
| 第11条 |  |  |
| 第12条 |  |  |
| 第13条 |  |  |
| 第14条 |  |  |
| 第15条 |  |  |
| 第16条 |  |  |
| 第17条 |  |  |
| 第18条 |  |  |
| 第19条 |  |  |
| 第20条 |  |  |
| 第21条 |  |  |
| 第22条 |  |  |
| 第23条 |  |  |
| 第24条 |  |  |
| 第25条 |  |  |
| 第26条 |  |  |
| 第27条 |  |  |
| 第28条 |  |  |
| 第29条 |  |  |
| 第30条 |  |  |
| 第31条 |  |  |
| 第32条 |  |  |
| 第33条 |  |  |
| 第34条 |  |  |
| 第35条 |  |  |
| 第36条 |  |  |
| 第37条 |  |  |
| 第38条 |  |  |
| 第39条 |  |  |
| 第40条 |  |  |
| 第41条 |  |  |
| 第42条 |  |  |

学位規則（大学院関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 遵守状況 | 遵守状況の説明 |
| 第3条 |  |  |
| 第4条 |  |  |
| 第5条 |  |  |
| 第5条の3 |  |  |
| 第12条 |  |  |

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「-」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

**Ⅴ．エビデンス集（資料編）一覧**

基礎資料

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| コ-ド | タイトル |  |
| 該当する資料名及び該当ペ-ジ | 備考 |
| 【資料F-1】 | 寄附行為 | |
| **○○○○○○** |  |
| 【資料F-2】 | 大学院案内 | |
| **○○○○○○** |  |
| 【資料F-3】 | 大学院学則 | |
| **○○○○○○** |  |
| 【資料F-4】 | 学生募集要項、入学者選抜要綱 | |
| **○○○○○○** |  |
| 【資料F-5】 | 学生便覧 | |
| **○○○○○○** |  |
| 【資料F-6】 | 専門職大学院組織図 | |
| **○○○○○○** |  |
| 【資料F-7】 | 専任教員一覧（教員のプロフィ-ル、研究業績など） | |
| **○○○○○○** |  |
| 【資料F-8】 | エビデンス集（デ-タ編）（令和7年度大学機関別認証評価） | |
| **○○○○○○** |  |
| 【資料F-9】 | 事業計画書 | |
| **○○○○○○** |  |
| 【資料F-10】 | 事業報告書 | |
| **○○○○○○** |  |
| 【資料F-11】 | 中期的な計画 | |
| **○○○○○○** |  |
| 【資料F-12】 | 専門職大学院の規定一覧及び規定集 | |
| **○○○○○○** |  |
| 【資料F-13】 | 履修要項、シラバス | |
| **○○○○○○** |  |
| 【資料F-14】 | 三つのポリシ-一覧（策定単位ごと） | |
| **○○○○○○** |  |
| 【資料F-15】 | 設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの） | |
| **○○○○○○** |  |
| 【資料F-16】 | 認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの） | |
| **○○○○○○** |  |

基準1．使命・目的

| 基準項目 | | |
| --- | --- | --- |
| コ-ド | 該当する資料名及び該当ペ-ジ | 備考 |
| 1-1．使命・目的及び教育研究上の目的の反映 | | |
| 【資料1-1-1】 |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |

基準2．内部質保証

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 基準項目 | | |
| コ-ド | 該当する資料名及び該当ペ-ジ | 備考 |
| 2-1．内部質保証の組織体制 | | |
| 【資料2-1-1】 |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| 2-2．内部質保証のための自己点検・評価 | | |
| 【資料2-2-1】 |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| 2-3．内部質保証の機能性 | | |
| 【資料2-3-1】 |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |

基準3．学生

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 基準項目 | | |
| コ-ド | 該当する資料名及び該当ペ-ジ | 備考 |
| 3-1．学生の受入れ | | |
| 【資料3-1-1】 |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| 3-2．学修支援 | | |
| 【資料3-2-1】 |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| 3-3．キャリア支援 | | |
| 【資料3-3-1】 |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| 3-4．学生サ-ビス | | |
| 【資料3-4-1】 |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| 3-5．学修環境の整備 | | |
| 【資料3-5-1】 |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |

基準4．教育課程

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 基準項目 | | |
| コ-ド | 該当する資料名及び該当ペ-ジ | 備考 |
| 4-1．単位認定、修了認定 | | |
| 【資料4-1-1】 |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| 4-2．カリキュラム・ポリシ-の明確化 | | |
| 【資料4-2-1】 |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| 4-3．カリキュラム・ポリシ-に沿って理論的教育と実務的教育の架橋に留意した体系的な教育課程の編成 | | |
| 【資料4-3-1】 |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| 4-4．教育研究上の目的に相応しい授業形態、学修指導などの実効性 | | |
| 【資料4-4-1】 |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| 4-5．学修成果の把握・評価 | | |
| 【資料4-5-1】 |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |

基準5．教員

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 基準項目 | | |
| コ-ド | 該当する資料名及び該当ペ-ジ | 備考 |
| 5-1．教育課程を遂行するための教員配置の適切性 | | |
| 【資料5-1-1】 |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| 5-2．教員の採用・昇任方針の明確性、運用の適切性 | | |
| 【資料5-2-1】 |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| 5-3．教員人事における意思決定の適切性 | | |
| 【資料5-3-1】 |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| 5-4．教員の教育研究活動を支援・活性化する体制の適切性 | | |
| 【資料5-4-1】 |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |
| ・ |  |  |

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。